介護保険の「要介護・要支援認定申請書」の書き方



1 申請が必要なとき

- ① 新規申請 初めて介護サービス(訪問介護、通所介護等)の利用を希望する場合
- ② 更新申請 要支援・要介護認定の継続を希望する場合
- ③ 区分変更申請 要支援・要介護認定の変更を希望する場合

2 申請できる方

- ① 65 歳以上の方(第1号被保険者)
- ② 40 歳以上 65 歳未満で、医療保険に加入しており、「特定疾病」に該当する方 (第2号被保険者)。特定疾病に該当するかは、主治医にご相談ください。

3 手続方法

- ① 必要なもの (1)要介護・要支援認定申請書
 - (2) 第1号被保険者の方は、介護保険被保険者証 第2号被保険者の方は、健康保険証(写しでも可)
 - (3) 個人番号カードまたは通知カード(なくても申請できます)
- ② 提 出 先 介護保険課審査相談係

4 記載方法等(別添記載例あり)

表面について

- ① 申請日は、介護保険課で申請書を受理した日になります。郵送される場合は記入しないでください。
- ② 申請者の欄は、申請書を記載される方について記入してください。
- ③ 被保険者の欄は、これから介護サービスを利用する方(利用している方)ご本人について記入してください。
- ④ 医療保険の欄にはご加入の医療保険情報(保険者名、保険者番号、記号、番号、 枝番)を記入してください。
- ⑤ 区分変更申請の理由の欄には、区分変更申請をする場合のみ、できるだけ詳し く記入してください。
- ⑥ 現在の入院及び入所先の欄には、病棟(入院の場合)などできるだけ詳しく記入してください。
- ⑦ 主治医の欄には、かかりつけの医師名等を記入してください。(なお、しばらく診察を受けていない場合には、診察を受けていただく場合もあります。)
- ⑧ 2号被保険者の方は、「特定疾病名」を記入してください。
- ⑨ 本人氏名の欄は、本人が記載できない場合には、代筆も可能です。

裏面について

- ① 「必須事項」の欄は、必ずご記入ください。
- ② 「確認事項」の欄は、認定調査の際の参考とさせていただきます。わかる範囲でご記入ください。
- ③ 「介護補償給付等の受給の有無」の欄は、「該当あり・なし」のいずれかにチェックをしてください。

お問い合わせ先 江別市役所 介護保険課 審査相談係

〒067-8674 江別市高砂町6番地 電話 011-381-1067 FAX 011-381-1073